

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
会議録署名議員の指名	3
認定第1号 令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について	4
認定第2号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	5
認定第3号 令和6年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	6
認定第4号 令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	6
認定第5号 令和6年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について	7
認定第6号 令和6年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	7
認定第7号 令和6年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	8
発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議について	8
議会活性化特別委員会委員の選任について	9
総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会の所管事務調査報告の件	10
総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育福祉常任委員の選任	16
議長の総務企画常任委員辞任の件	18
議会広報常任委員の選任	18
議会運営委員の選任	19
委員会の閉会中の継続調査の件	19

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和7年9月利府町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（16名）

1番	郷右近	佑悟	君	2番	阿部	彦忠	君
3番	須田	聰宏	君	4番	高木	綾子	君
5番	皆川	祐治	君	6番	鈴木	晴子	君
7番	金萬	文雄	君	8番	土村	秀俊	君
9番	浅川	紀明	君	10番	今野	隆之	君
11番	小渕	洋一郎	君	12番	高久	時男	君
13番	伊藤	司	君	14番	羽川	喜富	君
15番	永野	涉	君	16番	鈴木	忠美	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町	長	熊谷	大	君
副町長		櫻井	やえ子	君
総務部長		村田	晃	君
企画部長		郷右近	啓一	君
町民生活部長		堀越	伸二	君
保健福祉部子ども支援課長		加藤	典子	君
経済産業部長		藤岡	章夫	君
都市開発部長		福島	俊	君
上下水道部長		川口	優	君
会計管理者		千田	耕也	君
教育部長		阿部	昭博	君
代表監査委員		宮城	正義	君

事務局職員出席者

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

事務局長	太田健二君
議事係長	戸石美佳君
主査	鈴木則昭君
主事	斎藤杏太君

議事日程（第4日）

令和7年9月11日（木曜日） 午前10時05分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 認定第1号 令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第3 認定第2号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第4 認定第3号 令和6年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第5 認定第4号 令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第6 認定第5号 令和6年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第7 認定第6号 令和6年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 第8 認定第7号 令和6年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 第9 発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議について
 - 第10 議会活性化特別委員会委員の選任について
 - 第11 総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会の所管事務調査報告の件
 - 第12 総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育福祉常任委員の選任
 - 第13 議会広報常任委員の選任
 - 第14 議会運営委員の選任
 - 第15 委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

追加日程第1 議長の総務企画常任委員辞任の件

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

午前10時05分 開 議

○議長（鈴木忠美君） おはようございます。

ただいまから令和7年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番郷右近佑悟君、2番阿部彥忠君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 認定第1号 令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 令和6年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 令和6年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和6年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和6年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、認定第1号令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、認定第7号令和6年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまで、議事の都合上、一括議題とします。

本案について、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

○決算審査特別委員長（伊藤 司君）

令和7年9月11日

利府町議会議長 鈴木忠美殿

決算審査特別委員会

委員長 伊藤 司

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

認定第1号 令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第2号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第3号 令和6年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第4号 令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第5号 令和6年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第6号 令和6年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきもの。

認定第7号 令和6年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきもの。

○議長（鈴木忠美君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、**認定第1号令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について**、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 認定第1号令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、共産党議員団として反対の討論を行います。

反対理由については、決算審査特別委員会で述べましたので省略いたします。

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 次に賛成討論。6番鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 認定第1号令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定に対し、賛成の立場から討論いたします。

内容につきましては、先ほどの決算審査特別委員会で述べましたので省略させていただきま
す。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第1号令和6年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり認定するこ
とに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木忠美君） 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、**認定第2号令和6年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について**、討
論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。7番金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 認定第2号令和6年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について、共産党議員団として反対の討論を行います。

反対理由については、決算審査特別委員会で述べましたので省略いたします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 次に賛成討論。11番小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 認定第2号令和6年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認
定について、賛成いたします。

討論は、先ほど決算審査特別委員会で述べましたので省略いたします。

○議長（鈴木忠美君） ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第2号令和6年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決をします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木忠美君） 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、**認定第3号令和6年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第3号令和6年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決をします。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、**認定第4号令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第4号令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、**認定第5号令和6年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について**、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより**認定第5号令和6年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について**を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、**認定第6号令和6年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について**、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより**認定第6号令和6年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について**を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案のとおり決すること及び認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。本案は委員長の報告どおり原案のとおり可決及び認定されました。

次に、**認定第7号令和6年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について**、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより**認定第7号令和6年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について**採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案のとおり決すること及び認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり原案のとおり可決及び認定されました。

日程第9 発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議について

○議長（鈴木忠美君） 次に、日程第9、発議第2号議会活性化特別委員会設置に関する決議について議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。6番鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 発議第2号議会活性化特別委員会の設置に関する決議について御説明を申し上げます。

提出者は、議会運営委員長としての私、賛成者は、議会運営委員会の皆様であります。

提出の理由といたしましては、これまで開かれた議会、活性化した議会を目指すため、様々な議会改革に取り組んできたところでございます。さらなる議会の活性化と町民に開かれた議会、信頼される議会づくりを進めるために、議会活性化特別委員会の設置を提案するものでございます。

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

内容につきましては、裏面を御覧ください。

設置の根拠は、地方自治法第109条及び利府町議会委員会条例第4条、目的につきましては提案理由の説明で申し上げたとおりでございます。委員の定数は5名、調査期限は調査終了までとしております。

御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

晴子議員は席に戻ってください。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより発議第2号議会活性化特別委員会の設置に関する決議について採決をします。

お諮りします。

本案は鈴木晴子君ほか5人から提出されました議会活性化特別委員会の設置に関する決議のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、鈴木晴子君ほか5人からの提出、議会活性化特別委員会の設置に関する決議は可決されました。

日程第10 議会活性化特別委員会委員の選任について

○議長（鈴木忠美君） 日程第10、議会活性化特別委員会委員の選任をおこないます。

お諮りします。

議会活性化特別委員会委員の選任につきましては、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、15番永野 渉君、14番羽川喜富君、7番金萬文雄君、6番鈴木晴子君、4番高木綾子君、以上の5名を議会活性化特別委員会委員に指定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり、議会活性化特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

再開は10時35分とします。

午前10時21分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が選任されましたので、報告します。

委員長に6番鈴木晴子君、副委員長に15番永野渉君、以上のとおり選任されました。

日程第11 総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会の所管事務調査報告の件

○議長（鈴木忠美君） 次に、日程第11、総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会の所管事務調査報告の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長及び教育福祉常任委員長から、所管事務調査した事件について報告したいとの申出があります。

お諮りします。

本件は申出のとおり報告を受けることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって各委員会の報告を受けることに決定しました。

総務企画常任委員長の発言を許します。総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（永野渉君） それでは、総務企画常任委員会の2年間にわたって調査してきたことの報告を行います。

主題につきましては、低迷する選挙の投票率の低下をいかに食い止めるか、そういったことをテーマにして2年間、令和5年9月からやってまいりました。

それで、報告書の9ページからを中心に報告していきたいと思います。

まず、民主主義の原点であります選挙、非常に全国的に低迷する中で、我が利府町においても、特に町長選挙、町議会議員選挙、非常に30%という低い投票率を占めております。そういう

ったことも含めまして、どうしたら投票率を上げられるか、それから、大変重要な問題になっております若者の主権の主張といいますか、投票率の行使についても、上げるためにどうしたらしいかということを検討してまいりました。

それで、9ページでありますけれども、まず令和6年7月に、宮城大学に総務企画の委員で赴きました、失礼しました、大学生の選挙に対する意識を聞くために行ってまいりました。

それぞれここにあるわけでありますけれども、たまたま宮城大学から佐々木秀之事業構想群准教授、それから佐藤加奈江氏ということで基盤教育群特任助教、それから、たまたま学長もいらっしゃって、いろいろ2時間ほど協議をさせていただきましたが、やっぱり若者は若者でいろいろあって、捉え方も、これも我々のレベルでは難しい部分もあったわけであります。そういうことで意見を聞いてまいりました。

10ページ、11ページまで、そういうことができたわけであります。話をお聞きしたわけでありますけれども、それで、10ページの6番になりますが、検討を優先する対策案ということで、御覧のとおりの具体策が出されたわけであります。

それから、次の年になりますが、これも1年1回ということで、具体的な数字を申し上げて恐縮でありますけれども、5万円の委員会経費があるわけですが、もう、それで今回の開催も含めまして、7万円、まあいいです、経費があったわけでありますけれども、議運の中でお許しを得て、総務企画の研修をするということで特別なお許しをいただきまして、群馬県の大泉町、それから福島県の須賀川市ということで視察をしてまいりました。そこも過去には非常に低迷する選挙の投票率だったんですが、工夫を凝らしながらやってきたわけであります。

具体的には、この報告書の中にありますので御覧をいただきたいと思いますが、あと今年になつてから、山形県のほうに2か所行ってきたわけでありますけれども、これは主権者教育ということで、中学生・高校生を中心とした青年議会をやっている遊佐町、それから金山町ということで、非常に全国的に有名になっているところであります。

特に遊佐町は、町を挙げて少年議会を中心に中学生・高校生が議論をし、年間を通して議員活動をするということで、対象とする子供たちが自分で選挙に出て、当選をして、議員それから町長というようなことで、まるっきり、アドバイスは行政側からして運営は高校生・中学生ということで自主的な運営をしているわけでありますけれども、特に金山町につきましては、その議会の中で提案されたことが金山町の町議会で取り上げ、実現したということで、その高校生たちが、中学生たちが考えたことが実現したということで、非常に主権者教育の中でも、

もう若い人たちが選挙離れしている中で、我々の言ったことが通ったということで、非常にいい傾向かなと、せっかくの主権者教育かなというようなことで感じてまいりました。

それで、中身でありますけれども、金山町から新庄市までのバス料金の半額支給ということで、具体的になったそうであります。

そういうことで研修を重ねてまいりました。それで、随行した選挙管理委員会の局長、それから事務局ということをしてきたわけでありますけれども、こういったような中身で、何とか利府でも、少しでもいいから変えられないかということで相談しましたが、今のところ選挙管理委員会という委員会もありますし、すぐにはできないということありました。

こういったことを機会に、ひとつ低迷する投票率、我々も含めてですけれども、責任があるのかなと思っていますので、今後、そういうような投票率アップに向けて頑張っていきたいと思います。

特に、この報告書作成後に判明したといいますか、お願いをしたのでありますけれども、利府高校の校長先生とお会いする機会がありましたので、もし利府高校で、高校3年生の利府町から通学している子供さんたちの選挙権を有する人たちに選挙前の期日前投票をしたいと、そして、教室を提供してもらうということはできますかと聞きましたら、それは学科のカリキュラムの中に、公民というところで主権者教育もあるので、要請があればやりたいというようなことを言っていただいた経過もあります。

なお、高校生がそういったことで学校を借りて投票したという実例が令和元年 있습니다。それは、美里町の選挙管理委員会が小牛田農林高校にお願いをして実現したそうです。29人の対象者がいたようではありますけれども、そのうち17人が投票したということで、非常に投票率が高かったわけではありますけれども、1年限りでやめたそうですが、こういったことで利府も宮城県内初ではありませんが、どしどしそういったような機会を設け、投票率アップに努めてまいりたいと思います。

今後、総務企画常任委員会のほうでも、こういったことを長く大きな問題として取り上げていただければなと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木忠美君） 次に、産業建設常任委員長の発言を許します。産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（伊藤 司君） 産業建設常任委員会の報告書を読み上げます。

調査事件。

「中小企業・小規模企業者の支援策」について。

調査目的。

利府町は、令和2年3月に「利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例」を制定した。この条例の基本理念を踏まえ、町が中小企業・小規模企業者及び関係機関と共に振興に必要な目標を定めるため「利府町中小企業・小規模企業者振興基本計画」を令和3年10月に策定している。

本計画の策定に伴い、産業建設常任委員会（以下「本委員会」という）においては、本計画の計画期間（令和3年度から令和7年度）の実施状況を検証し、町内の中小企業・小規模企業者がどのような行政支援策を求めているか調査研究を行い、次期計画への提言を行いたい。

調査経過。

令和5年9月の委員改選以降、本委員会における所管事項を把握した上で、所管事務調査のテーマを「中小企業・小規模企業者の振興策について」に決定し、その取組、課題等について調査、研究を実施しました。

まず産業経済部の所管事務調査を行い、「シティセールスの現状と今後の計画について」、「浜田・須賀観光の今後の計画と展望について」、上下水道部からは、「上下水道の包括的民間委託の実施（拡大）について」などの意見を伺い、その結果、「中小企業・小規模企業者の支援策」を事件とすることに決定しました。

また、視察においては、利府松島商工会利府事務所に赴き、小規模企業者に対する支援について現地調査を行い、第5回地域×Tech東北の視察を行い、また山形県においては、河北町、村山市、天童市に視察に赴きました。

名取市観光物産協会「n a t o r i s u n」を視察に伺いました。

その中で、研究した中の課題を申し上げます。

令和7年度は、令和3年10月に制定した「利府町中小企業・小規模企業者振興計画」の最終年度である。5年間の実施状況を確認することなく調査報告書を提出することになりますが、現在までの調査内容を基に、利府町の中小企業・小規模企業者の振興に求められている課題を抽出しました。

- 1、経営基盤の脆弱な小規模企業者への直接的な支援。
- 2、小売業者に対する政策的支援。
- 3、特産品の開発と販売戦略。

提言。

1、経営基盤の脆弱な小規模企業者への直接的な支援。

中小企業振興資金融資制度などの融資制度のみではなく、経営基盤の安定しない企業へは新たな助成金制度を整え拡充し、機械設備や備品、什器の導入を支援してほしい。

2、小売業者に対する政策的支援。

国の助成金等を使い、地域商品券を発行し利府町の小売店を支援する。予算の確保もあるが、小売業の振興策として年に1回は実施してほしい。

3、特産品の開発と販売戦略。

利府町の特産品は梨ぐらいしかなく、利府町をイメージできる新たな特産品が必要である。農地が少ない利府町にあっては、主に加工食品などの開発を募集し、具体的で商品化が可能な作品については製造設備などを支援していく。また、イオンモール新利府に、名取市のように特産品やふるさと納税返礼品のアンテナショップを設け、特産品や返礼品の広報活動を行うことができれば、特産品を扱う事業者の支援になると考えます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 次に、教育福祉常任委員長の発言を許します。教育福祉常任委員長。

○教育福祉常任委員長（羽川喜富君） 教育福祉常任委員会の調査報告を行います。

教育福祉常任委員会による調査報告、子育て支援体制のさらなる充実について説明いたします。

まず調査の背景と目的です。

近年、核家族化や女性の就業率向上、地域とのつながりの希薄化など、よって子育て環境は大きく変化しています。国ではこども家庭庁が発足し、こどもまんなか社会の実現に向けた取組が進められています。本町においても、妊娠期から学童期までの切れ目のない支援体制を構築し、独自の子育て支援事業を展開してまいりますが、社会環境の変化や養育者のニーズに十分に応えられていない事業も見受けられます。

そこで、委員会では既存施策の見直しと質の向上を目的とし調査研究を進めてまいりました。

さて、本町の現状と課題についてですが、本町では、子ども支援課、子ども家庭センター、親子保健係が連携し、情報発信、経済的支援、保育環境整備、相談支援、医療支援など多岐にわたる施策を展開しています。

特にファミリー・サポート・センターの事業では、学童保育前後の預かりや送迎支援などが

行われていますが、利用件数は減少傾向にあり、利用者の不安や利便性の課題が浮き彫りとなっています。また、町内の育児世代から協力会員情報の開示、オンライン登録、産後支援の充実、新生児対応体制の整備など、現場の声に基づく具体的な要望が寄せられています。

続いて先進地視察について御報告いたします。

令和7年7月、栃木県壬生町と埼玉県三芳町を訪問し、以下のような取組を確認してまいりました。

三芳町では、産後ドゥーラ事業を導入し、民間事業者による家事、育児支援などに対して補助制度を設けています。利用者数も増加傾向にあり、産後の母親支援として有効な施策と考えています。

壬生町では、旧保育園を活用した子育て支援センターを整備し、保育士による相談支援等交流の場を提供しています。孤立感の軽減と地域のつながりの強化に寄与しています。

また、三芳町では県と連携した緊急サポート体制を構築し、病児・病後児の預かりや宿泊保育にも対応しています。周辺自治体とも連携した広域的な支援体制の整備は、本町においても検討すべき課題です。

両町ともアドバイザ一体制の充実や報酬体系の工夫、申込みのデジタル化、講習の充実など、利用者の安心感と利便性向上に向けた取組を進めており、本町の制度改善に大いに参考となりました。

最後に、委員会として提言を申し上げます。

まず子育て支援施策全般について、以下の提言を行います。

- 1、産後ヘルパーサービスの導入。
- 2、子育て支援窓口のワンストップ化。
- 3、相談体制の充実。
- 4、教育費無料化の推進。
- 5、講演会、イベントの土日開催。
- 6、予防接種への助成制度への検討。

以上、6項目の提案を検討されるよう求めます。

また、ファミリー・サポート・センター事業に関しては、以下の改善を提案します。

- 1、協力会員情報の開示強化。
- 2、登録申込みのオンライン化。

3、産後支援クーポン化制度の復活。

4、新生児対応体制の整備。

5、アドバイザ一体制の充実。

6、講習体系の見直し。

7、PR活動の推進。

8、周辺自治体との広域連携。

以上、8項目の提案を検討されるよう求めます。

これらの提言は、制度の使いやすさ、安心感、柔軟性を高める方向性に沿っており、地域の実情と住民の声を反映した持続可能な子育て支援体制の構築に資するものです。

以上、教育福祉委員会による報告と提言いたします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） これで総務企画、産業建設、教育福祉常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

日程第12 総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育福祉常任委員の選任

○議長（鈴木忠美君） 日程第12、総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育福祉常任委員の選任を行います。

ここで暫時休憩とします。

なお、町当局の皆様は、以上をもちまして退席となります。再度の出席はございません。9月定例会、大変どうも御苦労さまでした。

午前10時55分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条の2項の規定によって、総務企画常任委員に永野 涉君、今野隆之君、土村秀俊君、阿部彦忠君、郷右近佑悟君、それに私、鈴木忠美。

産業建設常任委員に伊藤 司君、高久時男君、浅川紀明君、鈴木晴子君、高木綾子君。

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

教育福祉常任委員には、羽川喜富君、小渕洋一郎君、金萬文雄君、皆川祐治君、須田聰宏君をそれぞれ指名したいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり、それぞれ常任委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

午後 0時23分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告いたします。

総務企画常任委員会委員長、永野 渉君、副委員長、今野隆之君。

産業建設常任委員会委員長、伊藤 司君、副委員長、高久時男君。

教育福祉常任委員会委員長、羽川喜富君、副委員長、小渕洋一郎君。

以上のとおり選任されました。

先例に従いまして、私が総務企画常任委員を辞任したいと思いますので、ここで副議長と交代します。

○副議長（鈴木晴子君） それでは、議長に代わりまして議事を進めます。

お諮りします。

ただいま鈴木議長から、先例に従い総務企画常任委員を辞任したい旨の申出がありました。

この際、議長の総務企画常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程、日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（鈴木晴子君） 異議なしと認めます。

議長の総務企画常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程、日程第1として議題とすることに決定いたしました。

地方自治法第117条の規定によって、鈴木忠美君の退場を求める。

[16番 鈴木忠美君 退場]

追加第1 議長の総務企画常任委員辞任の件

○副議長（鈴木晴子君） 追加日程、日程第1、議長の総務企画常任委員辞任の件を議題とします。

鈴木議長から、先例により総務企画常任委員を辞任したいとの申出があります。
お諮りします。

本件は申出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（鈴木晴子君） 異議なしと認めます。したがって、鈴木議長の総務企画常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

鈴木忠美君の入場を許可します。

[16番 鈴木忠美君 入場]

議長と交代いたします。

日程第13 議会広報常任委員の選任

○議長（鈴木忠美君） それでは、日程第13、議会広報常任委員の選任を行います。
お諮りします。

議会広報常任委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条の2項の規定により、高久時男君、小渕洋一郎君、阿部彦忠君、金萬文雄君、高木綾子君、郷右近佑悟君、鈴木晴子君の7名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり、議会広報常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

午後 0時29分 休憩

午後 0時42分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告します。
委員長は鈴木晴子君、副委員長は金萬文雄君、以上のとおり選任されました。

日程第14 議会運営委員の選任

○議長（鈴木忠美君） 日程第14、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、永野渉君、羽川喜富君、伊藤司君、小渕洋一郎君、土村秀俊君、鈴木晴子君の6名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午後 0時43分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告します。

委員長には、羽川喜富君、副委員長には永野渉君。以上のとおり選任されました。

ここで、事務局において名簿を作成しますので、暫時休憩します。

午後 0時59分 休憩

午後 1時02分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（鈴木忠美君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長、教育福祉常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

令和7年 9月定例会会議録（9月11日 木曜日分）

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了します。

ここで、私のほうから謝罪させていただきます。

議員の皆様の御協力により、9月の定例会も無事終わりました。

決算審査特別委員長の伊藤議員、大変どうも御苦労さんでございました。

ここで、6月定例会の際、私の発言が当局寄りという、当局寄りで議長としての中立性を欠いていると、一部町民からの意見があったということでした。

私自身、そのような発言、そして議事進行を行ったつもりは全くありませんが、そのような意見が出たとすれば、議長として謝罪と反省し、今後の議会運営に真剣に取り組んでいきたいと思います。

議員の皆様には大変御迷惑をおかけしました。今後ともよろしくお願ひいたします。

これで会議を閉じます。

令和7年9月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆様、大変御苦労さまでした。

午後 1時04分 閉会

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和7年9月11日

議長

署名議員

署名議員